

昭和二十四年十二月一日  
答弁第六六号

(質問の 六六)

内閣衆甲第一二九号

昭和二十四年十二月一日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員今野武雄君提出科学博物館の人員整理に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員今野武雄君提出科学博物館の人員整理に関する質問に対する答弁書

一 科学博物館における人員整理は、行政機関職員法により過員を整理したものであつて、特定の政党员又は組合役員であるという理由で罷免したものではないので、政治的活動の自由を抑圧し組合活動を弾圧する措置とは考えられない。

二 右整理はさきに述べた行政機関職員定員法に基くものであつて、具体的には科学博物館において決定したものである。その最後の責任は文部大臣である。

三 かかる事実を報告を受けていない。

四、六 整理後の科学博物館の運営については支障を来たさないよう対策を研究したい。

五 整理を撤回する意思はない。

右答弁する。